

富士市農業経営 GAP 認証取得支援補助金

富士市では、農業経営の競争力強化を図るため、GAP 認証を新規取得した方を対象に、GAP 認証の取得に係る審査費等に関する補助金を交付します。

●対象

- ・ G-GAP、A-GAP、J-GAP の認証を個別または団体で新規取得した農業者等

●対象となる場所

- ・ 申請者が所有または借り受けている市内の農地及び農業用施設

●対象となる要件

- ・ 市内に住所を有するか、又は市内に本社若しくは主たる事業所を有すること
- ・ GAP 認証を取得した日から起算して 6 か月以内に申請を行うこと
- ・ GAP 認証を取得した日から起算して 2 年間継続して GAP 認証を取得すること
- ・ 他の同種の補助を申請し、又は交付を受けていないこと

●対象となる経費

GAP 認証の取得に係る審査費（審査員の旅費を含む）

●補助金額

対象経費の合計額の 1 / 2 以内（補助額上限 50,000 円 / 個人・法人）

※ 団体認証の場合は、対象となる構成員の数に 50,000 円を乗じた額を上限とします

※ 1, 0 0 0 円未満の端数は切り捨てになります

●申請時に必要な書類

持参していただくもの

- ・ GAP 認証の証明の写し
- ・ 認証ほ場一覧の写し
- ・ 取得に係る審査費の領収書の写し

※内訳がわかるもの

・印鑑

- ・通帳（金融機関、本支店名、種別、口座番号、名義人がわかる部分のコピー可）

窓口にて記載いただく書類

- ・補助金交付申請書
- ・請求書

※ 補助金は申請者名義の銀行口座振込にて行うため、申請書類等が同一人物となるようお願いいたします

※ 団体認証の場合は、団体の代表者の名義で申請をお願いいたします

※補助金には限りがありますので、事前にご確認ください。

[お問い合わせ] 富士市役所産業経済部農政課 農業振興担当(TEL：0545-55-2781)